計画策定等への市民意見公募手続における意見の把握漏れについて(事後対応)

#### 1 意見提出者への説明等

5月24日までの間、各課において電話、訪問等により、本人にお詫びと説明をしました。 連絡が取れなかった方はいませんでした。

# 2 附属機関もしくは類似機関等への報告等

6月15日までの間、各課において電話、訪問等により、委員長及び委員に本事案を報告するとともに、把握漏れ意見に対し市が整理した対応区分を説明し、ご意見を伺いました。 再発防止対策や原因の分析等に関する様々なご意見・ご感想をいただきましたが、把握漏れ意見に対する市の対応区分の変更を求める意見はありませんでした。

なお、小平市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例については、当時 検討を行った会議体がないため、報告等は実施しておりません。

### 【意見を伺った委員】

小平市文化スポーツ推進計画…小平市文化スポーツ推進計画検討委員 国史跡鈴木遺跡保存活用計画…国史跡鈴木遺跡保存活用計画検討委員、教育委員 第4次小平市子ども読書活動推進計画…教育委員、社会教育委員、図書館協議会委員 小平市まちの環境美化条例…環境審議会委員 小平市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例…該当なし

#### 3 把握漏れ意見に対する市の対応

各委員等への見解確認を踏まえ、把握が漏れてしまった意見について、別紙のとおり市の 対応区分を確定しました。(先月の全員協議会で報告した対応区分から変更なし)

## 4 再発防止対策

- (1)メールによる自動通知 (調査報告8 (2)①関係)
  - 6月2日に、市ホームページのパブリックコメント機能により、意見が寄せられた場合 に自動的にメールにより通知する機能を追加する改修が終了しました。
- (2)「小平市CMS作成者マニュアル」の修正(調査報告8(2)③関係) 本マニュアルのパブリックコメントに関する箇所について、入力方法や作業が必要な時期などが、よりわかりやすくするよう内容を修正中です(6月中完了予定)。修正後、庁内各課へ周知し、市民意見公募手続の実施時に参照するよう徹底します。
- (3) 庁内グループウェア内での注意喚起の掲出(調査報告8(2)④関係) 市民意見公募手続について格納されている政策課のキャビネットに、4月13日に政策

課長・秘書広報課長の連名で各課長宛に発出した事務連絡「市民意見公募手続の際のホームページ機能の運用について」を掲載済みです。今後、上記(2)による修正後のマニュアルについても掲載します。

(4) チェックリストの作成・使用(調査報告8(2)⑤関係) 市民意見公募手続の実施時に使用するチェックリストを作成中です(6月中完了予定)。 作成後、庁内各課へ周知し、市民意見公募手続の実施時に使用します。

## (5) その他

ホームページ操作者研修の機会を活用し、パブリックコメント機能に関して注意喚起を行うこと(調査報告8(2)②関係)、市民参加や市民意見公募手続の重要性の理解促進のため、職員研修等を充実させること(調査報告8(2)⑥関係)については、今後、ホームページ操作者研修(10月予定)、係長職事務基礎研修(12月予定)や新任研修(令和6年4月予定)等の機会を捉えて内容を充実させていきます。

また、事案が発生した所管において特に実施する再発防止対策(調査報告8(3)関係) について、今後、当該事務が発生する所管部署が確実に取り組むよう、市民意見公募手続 の実施時期の前(9月予定)に、庁内周知を図ります。